

令和3年度

緑区社会福祉協議会



賛助会員募集

“あなたの地域をよくするために”



寝具クリーニングサービス事業



車いす対応車両貸出



ふれあい給食会



ふれあい・いきいきサロン



車いす貸出



緑区地域福祉のつどい



子育てサロン



いきいき暮らしの講座



緑区社協
マスコットキャラクター
にじーな



学区納涼まつり



ふれあい餅つきまつり

※現在は感染症対策をして実施しています

賛助会費の使われ方

緑区全体の
福祉のために

16.0%

あなたの地域の
福祉のために

76.6%

その他／賛助会員募集活動費 7.4%

令和2年度実績

合計 7,365,300円

個人 5,070件 法人 220件

※令和2年度の賛助会費は令和3年度の事業に使われます。ご協力ありがとうございました。

賛助会員の種類 (年会費) ●個人会員／1口 1,000円 ●団体会員／1口 5,000円

社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会

緑区社会福祉協議会の主な事業

ボランティアセンターの運営

- ボランティアをしたい方とボランティアを必要とされている方の連絡、紹介、調整
- ボランティア活動者の養成、支援
- 地域ぐるみの福祉教育(福祉の学び)支援
- 災害ボランティアセンターの運営(開設訓練など)

地域福祉推進協議会の支援

- 構成員向け研修会の開催
- 助成金の交付
- 支えあいマップづくりの支援
- 活動の相談受付、住民への周知等支援

受託事業等

- 名古屋市地域支えあい事業の実施
- 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施
- 緑社会館の管理・運営
- 緑区北部いきいき支援センターとの連携・協力
- 緑区介護保険事業所への連携・協力

たまり場の支援

- たまり場づくりの支援
- たまり場実践者の支援
- たまり場一覧・たまり場マップづくり
- たまり場に関する情報提供

助成事業

- ははの箱助成事業
(緑区歯科医師会寄付金による福祉関係団体への助成)
- 赤い羽根共同募金助成事業
(ボランティア団体などに対する公募による助成)

その他

- 地域福祉活動計画の推進
- 寝具クリーニングサービス事業
- 車いすの無料貸出
- 車いすリフト付乗用車の無料貸出
- 福祉教育資材の貸出
- 地域福祉に関する情報提供

財源

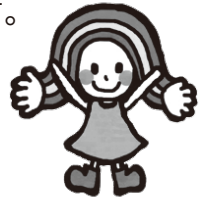
地域福祉の推進への取り組みは、①賛助会費や②赤い羽根共同募金配分金が使われています。

①賛助会員制度

賛助会員とは、緑区の地域福祉を財政面で支援するサポーターのことです。

②赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

毎年10月より全国一斉に行われ、民間社会福祉事業に活用されます。



賛助会員とは

自分の地域をよくするための活動を資金面で支援する人のことです。賛助会員になることは、緑区を住みよいまちにするためのボランティア活動のひとつです。
賛助会員の方には、賛助会員章(シール)をお渡しし、ご希望の方には社会福祉協議会の広報紙「みどりのふくし」を年に3回お送りします。

賛助会員になるためには？



●はじめての方

このチラシと一緒に回覧板で回している「賛助会員加入希望者用封筒」と「新規賛助会員申込書」をご利用ください。封筒に賛助会費と申込書を入れ、お住まいの地域の募集協力員さん(ご不明な場合はお問い合わせください)または社会福祉協議会までお持ちください。

●前年度以前から賛助会員になっている方

地域の募集協力員さんが訪問し、集金いたします。社会福祉協議会窓口でも受付しています。
※振込での納入希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

その他

(寄付金控除・損金算入)

賛助会費は寄付金控除(所得税・住民税)の対象となります。また、法人の場合は、一定の範囲内で損金算入することができます。

社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会

〒458-0041 緑区鳴子町1-7-1(緑区在宅サービスセンター内)

ホームページ <https://nmidori-shakyo.jp/>

TEL 891-7638 FAX 891-7640

ブログ <https://midori-syakyo.hatenablog.com/>

